



○復興と並行した新しい町づくり 「具体的な着眼点と メインステージの 位置づけは」

質問 町のイメージアップを図り、住んで良かった満足度の高い町づくりを進め、人口増加のため、企業誘致や宅地分譲等

町長 第5次総合計画の基本理念を「かわる かがやく、牧場の朝の朝のまぢ」がみいし」とし、町民との協働、地域文化、やさしさ、活力、快適の5つの柱を基軸に事業を展開します。

質問 新しい町づくりの基本になる目印、具体的な着眼点とメインステージをどこに位置づけるのか。

町長 復興と並行した新しい町づくりについて、どのような施策があるか。
町長 具体的には復興交付金事業を国に申請しており、放射能除染をはじめ復旧にとどまらず、総合的な復興のまちづくりを進めたい。

都市建設課長 組合とその債権者である金融機関は町の財政支援を条件に特定調停を受け入れている。

質問 境土地区画整理事業における組合への財政支援の明確な理由は何か。

都市建設課長 第一工区を27年度までに完成する予定だが、震災の影響もある。保留地単価は24年度に単価付する予定。

町長 具体的には駅東土地区画整理事業地内への企業誘致と民間開発支援、認定こども園等子育て支援策充実そして住宅用太陽光発電導入補助金などです。
町長 をどのようにするのか。



スポーツ施策を通じた観光

産業課長 滞在型観光としては鳥見山公園スポーツ施設を利用したスポーツ合宿が行われている。グルメについては本町の特産を生かした商品開発を検討したい。

観光事業 金融機関は調定の中で一部債権放棄も実施している。
質問 観光振興事業について、つくる観光として林間学校やグルメ観光の取組はどうか。

健全財政 財政早期健全化基準の指標と内容はどうか。一般家庭に置き換えるような状態か。

総務課長 財政早期健全化基準は25%だが、一般家庭ではローン支払額が給与等に占める割合としては非常に大きくなるため、早期に改善が必要となる数値である。

質問 財政早期健全化基準は25%だが、一般家庭ではローン支払額が給与等に占める割合と早期に改善が必要となる数値である。

質問 財政早期健全化基準は25%だが、一般家庭ではローン支払額が給与等に占める割合と早期に改善が必要となる数値である。

予算総額は105億円台に

平成24年度の予算総額は、一般会計と10特別会計等の合計で105億4,995万円（前年対比39.4% 29億8,043万円の増）となりました。

一般会計では、27億6千万円63.4%の増額の予算です。

平成24年度各会計当初予算 (単位：万円)

会計区分	24年度	23年度	増減率(%)	
一般会計	711,000	435,000	63.4	
国民健康保険特別会計	134,031	131,002	2.3	
後期高齢者医療特別会計	9,595	8,666	10.7	
介護保険特別会計	70,885	62,260	13.9	
土地取得事業特別会計	303	303	-	
工業団地事業特別会計	7,034	9,260	△24.0	
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計	13,500	12,000	12.5	
公共下水道特別会計	44,060	42,584	3.5	
農業集落排水特別会計	6,520	6,215	4.9	
育英資金貸付費特別会計	910	1,166	△21.9	
小計	997,838	708,456	40.8	
上水道事業会計	収益的	23,750	24,551	△3.3
	資本的	33,407	23,945	39.5
	計	57,157	48,496	17.9
合計	1,054,995	756,952	39.4	

復旧復興に過去最大の予算を議決

平成24年度の予算等を決定する第3回鏡石町議会定例会は3月5日(月)開会し、36の案件を審査議決、15日(木)に閉会しました。昨年の3月11日には定例会において、予算審査中に地震が発生。議場の吊り天井が崩落しました。予算審査は会議室で行われていたため、怪我

人等は発生しませんでした。審査となりました。特に一般会計では、対前年比63.4%増の71億円の予算額となっており、第一小学校校舎改築や原子力災害対策事業等、着実な事業の進展が期待されています。

町第5次総合計画基本構想議決

今定例会では、今後10年間のまちづくりの指針となる「鏡石町第5次総合計画基本構想」が議案として提出され、全会一致で議決しました。議会では本基本構想について、

7回に渡り全員協議会において審査議論し、復興を見据えた町の将来像を検討してきました。町の基本構想については地方自治法の改正により、町の議決事件とするかどうかは、自由裁量となりましたが、東日本大震災という未曾有の大災害からの復興を成し遂げるためにも、議会の同意と議決が求められ、今定例会において「鏡石町議会の議決事件を定める条例」を制定。本条例に基づき町の基本構想は議決されました。



第3回議会定例会